

## 日本の植民地主義清算

朝鮮人強制労働被害者補償立法をめざす日韓共同行動 矢野秀喜

「いま、わが朝鮮を独立させることは、朝鮮人が当然、得られるはずの繁栄を得ることだけではなく、そうしてはならないはずの政治を行い、道義を見失った日本を正しい道に戻して、東アジアをささえるための役割を果たさせようとするものであり、同時に、そのことで中国が感じている不安や恐怖をなくさせようとするためのものでもある。」(3.1 朝鮮独立運動 100 周年キャンペーン・現代語訳)

これは「3.1 独立宣言」の一節です。このフレーズが私の心に深く残っています。朝鮮の人びとは、日本の植民地支配の下で苦しんでいながら、なお日本に対する敬意を失わず、日本は正しい道に戻れば、「東洋の支持者たるの重責をまっとうできる」と論してくれたのです。これのどこが反日なのでしょう。

そして、私はこれを読んで、昨年 10 月、11 月に出された韓国大法院判決のことを思うのです。大法院判決は、戦時中に日本に強制動員され、強制労働を強いられた元徴用工、元女子勤労挺身隊員がこうむった肉体的・精神的被害を回復、慰謝するために被告企業に賠償を命じました。これに対し、日本政府は「国際法違反だ」とか「1965 年の請求権協定で終わったこと」と言い、韓国を批判しています。

しかし、国際法違反を犯したのは日本です。ILO 29 号条約(強制労働禁止条約)という国際人道法を犯しました。戦時中、70 万~80 万人もの朝鮮人を強制動員して、炭鉱や建設現場、軍需工場などで働かせました。賃金も殆ど払わず、本人に断りなく貯蓄させ、外出の自由も与えず、満足に食事もさせず、長時間にわたる過酷な労働を強いた、これは強制労働そのものです。ILO は 1999 年にそう認定しました。そして、ILO は日本に対し、この強制労働被害者を救済しなさいと 1999 年から 2016 年の間に 9 回にもわたって勧告しています。

1965 年に無償 3 億ドル、有償 2 億ドルを韓国に渡した、それで終わっているんだ、蒸し返すな、とも言われます。しかし、5 億ドルはお金ではありませんでした。日本企業の生産物と役務で渡されています。しかも、それは「韓国の経済発展のためだけに使う」と用途が限定されていました。強制動員被害者への補償のために渡されたものではありませんでした。

そもそも、日韓基本条約・請求権協定を結んだ 1965 年の時点では、日本は朝鮮植民地支配が間違っていたとも言わず、朝鮮の人びとに「多大の損害と苦痛を与えた」という事実も認めていません。当然、反省も謝罪もしていませんでした。これでどうして「終わったこと」「蒸し返すな」と言えるのか不思議です。

私は、日本政府や新日鐵住金、三菱重工に言いたい。大法院はあの判決で、1995 年の「村山総理談話」、1998 年の「日韓パートナーシップ宣言」の精神にかえってください、「道義を取り戻してください」と促しているのだ、と。植民地支配や強制動員の加害を認め、被害者に償いをしてください、そうすれば、日本は世界に先駆けて「植民地主義を清算、克服した」と言われる国になるだろう、そう論ずるためにあの判決を出したのではないかと。

3.1 宣言 100 周年記念式典で、文在寅大統領は、「歴史を鏡にして、韓国と日本が固く手をつかむ時、平和の時代が大きく私たちの側に近づいて来るでしょう。力を合わせて、被害者の苦痛を実質的に治癒する時、韓国と日本は心が通じる真なる友になるでしょう。」と日本に呼びかけました。今こそ日本はこれに応え、韓国政府とともに強制動員などの被害者に対する償いを実施し、植民地主義清算を進めるべきです。

昨秋の大法院判決から既に 4 ヶ月が経過しました。この間に勝訴判決を受け、賠償を得られるはずであった原告が何人も亡くなっています。彼らには、踏みにじられた人権が回復する日はとうとう訪れませんでした。日本政府、企業はそれを待っているのでしょうか。そんなことはないと思います。

重ねて言います。日本政府、企業は、3.1 宣言、大法院判決を読み返し、強制動員問題の解決策を見出していくよう努力すべきです。